

## 【今週の注目疾患】

### 【新型コロナウイルス感染症：第14報】

4月14日12時現在、日本ではこれまでに患者4,794例（国内事例4,749例、チャーター便帰国者事例11例、空港検疫34例）、無症状病原体保有者561例（国内事例470例、チャーター便帰国者事例4例、空港検疫87例）、陽性確定例2,290例およびクルーズ船における事例712例（チャーター便で帰国した40名含む）の報告がある。

国内では、共通する契機によって複数の患者発生となった患者集団（クラスター）の発生を認め、また直近は感染源が不明な事例が増加している。

全世界では1,844,863例（うち死亡117,021例）の新型コロナウイルス感染症例が報告されており、ヨーロッパやアメリカ大陸において患者報告が大きく増加している。

○厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○World Health Organization（WHO）：Coronavirus disease（COVID-2019）situation reports

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>

県衛生研究所および県内の保健所では、2020年第15週（2020年4月12日時点）までに4,217例（検体数4,781）について新型コロナウイルス感染症の検査を実施した。市中感染（濃厚接触者含む）・輸入例疑い事例は3,685例（うち陰性化確認301例）の検査を実施した。そのうち陰性化確認を除いた3,384のうち陽性は379例（陽性割合：11.2%）である（図1、2）。

令和2年4月14日現在、県内で確認された新型コロナウイルス感染者数は507名（患者434名、無症状病原体保有者73名、うち6名死亡）である。

○患者の発生について | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2019/ncov-index.html>

《県民の皆様へ》

千葉県においては、令和2年4月7日の緊急事態宣言を受け、同日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項に基づき、外出の自粛要請等を行いました。

宣言後の本県における感染症患者の発生が増加している状況等を踏まえ、同法第24条第9項及び第45条第2項に基づく、施設の使用停止又はイベント開催の停止の協力の要請等、新たな措置を行うこととしました。

期間は、令和2年4月14日（火曜日）午前0時から5月6日（水曜日）までの間となりますので、感染症防止対策に一層の御理解・御協力をお願いします。

千葉県からの要請等の内容や、県民・事業者の皆様からの疑問や不安にお応えするため、電話相談窓口を設置いたしました。

○新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新たな措置内容について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/shisetsu.html>

○緊急事態措置電話相談窓口の設置について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/soti-denwa.html>

県民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。

集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。このような空間に集団で集まることを避けてください。

なお、次の(1)(2)のいずれかに該当する方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

(1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます）

(2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※高齢者や基礎疾患のある方は、上記の状態が2日程度続く場合、センターにご相談ください。

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

○帰国者・接触者相談センターについて | 新型コロナウイルス感染症

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/corona-soudancenter.html>

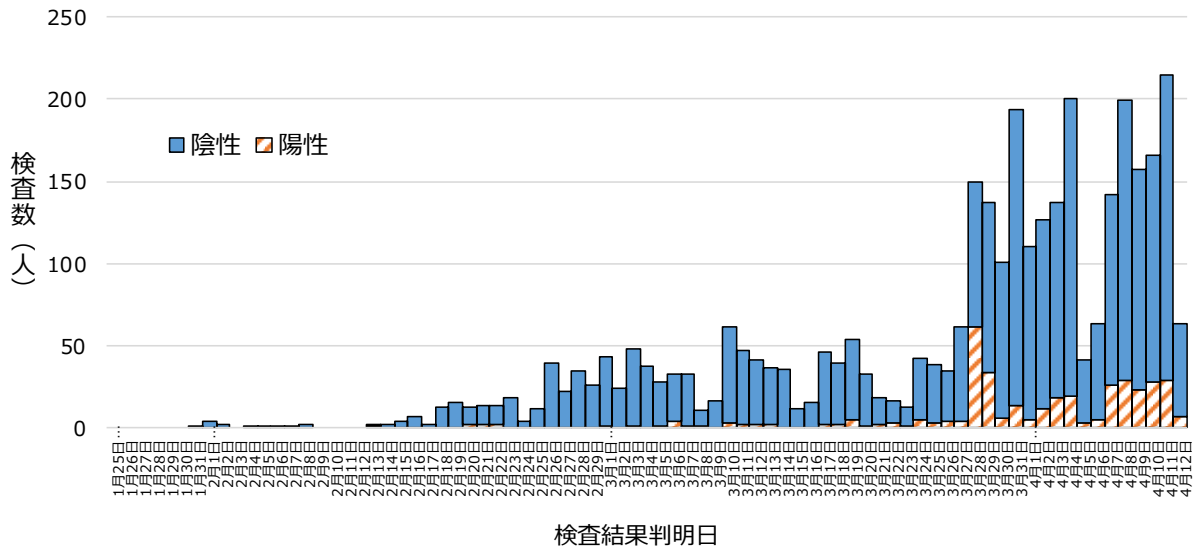
県では、新型コロナウイルスに関する県民からのお問い合わせに24時間自動で回答できるよう、(株)ObotAI社の協力を得て、AIが質問に回答する多言語AIチャットボットによる情報提供を開始しました。このAIチャットボットは、スマートフォンやタブレットで県民が入力した問合せに対し、AIが会話形式で応答することで、新型コロナウイルスに関する情報を多言語で提供するものです。

※対応言語：6か国語（日本語、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、タイ語）

○新型コロナウイルスに対応した多言語AIチャットボットを活用した情報提供を開始します

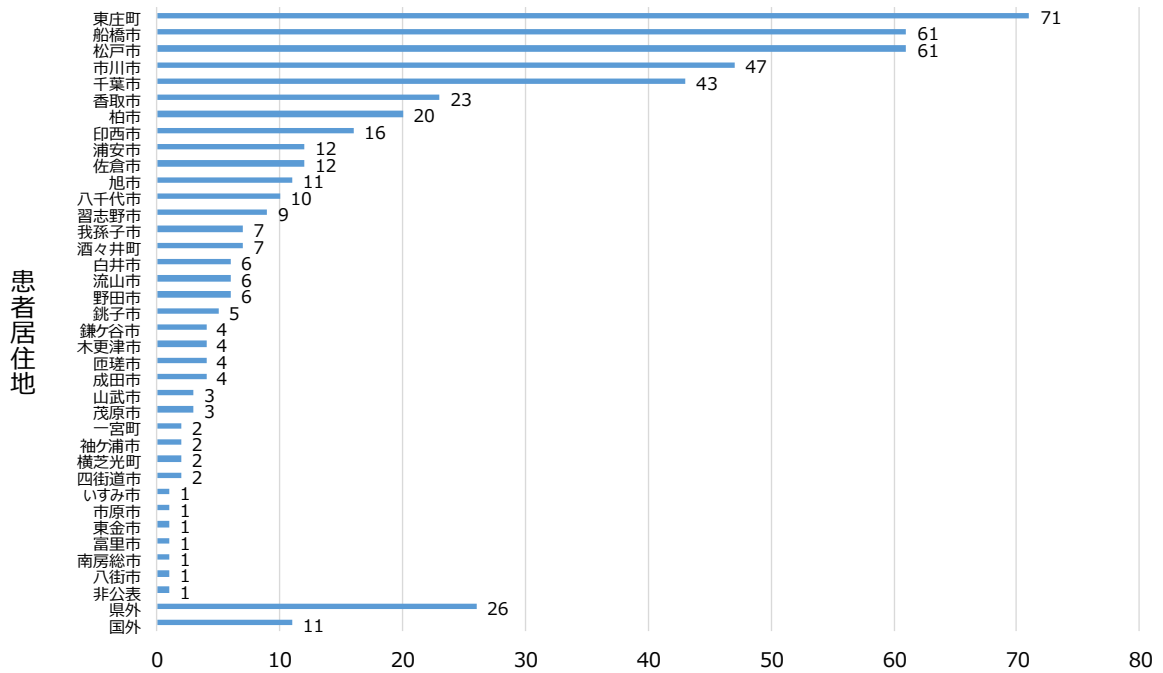
[https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/ict/corona\\_aichatbot.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/ict/corona_aichatbot.html)

図1：新型コロナウイルス感染症市中感染・輸入例疑い事例PCR検査状況  
(n=3,384、4月12日時点)



- ・千葉市、一部中核市、検疫所等実施分除く
- ・チャーター便、クルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）及び陰性化確認検査は除く
- ・人数は延べ人数

図2：新型コロナウイルス感染症発生数  
居住地別（4月14日報道発表時点）



- ・疾病対策課報道発表に基づく（507例）
- ・無症状病原体保有者73例含む。